

令和8年度 教育行政執行方針



幸せや生きがいを感じる教育を目指して

羅臼町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育行政に臨む基本姿勢	3
3. 主要施策の推進	
(1) 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	4
(2) 学びの機会を保障し、質を高める環境の確立	10
(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現	14
4. おわりに	19

令和8年度教育行政執行方針

教育長 石 崎 佳 典

1. はじめに

令和8年羅臼町議会第1回定例会の開催にあたり、教育行政に臨む基本姿勢及び主要な施策について申し上げます。

現在、私たちの社会は激しい変化の渦中にあります。

デジタル化やグローバル化が加速する中、これからの予測困難な時代を生き抜く子どもたちには、「自ら考え、創造的に行動する力」や「他者と協力して課題を解決する力」がこれまで以上に求められています。

一方で、足元に目を向ければ、少子高齢化と人口減少という厳しい現実があり、地域活力の維持や次世代の担い手確保において、極めて深刻な影を落としております。

こうした背景のもと、当町では幼稚園と小学校がそれぞれ統合し、「羅臼町立知床未来幼稚園」と「羅臼町立知床未来小学校」が新たにスタートします。

この「1校1園化」は、単なる規模の適正化ではありません。

多様な仲間との学びを通じて教育の質を高め、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる環境を整えるとともに、地域コミュニティと学校が一体となって子どもを育む、新たな教育モデルの重要な一歩となります。

更に、令和9年度には羅臼高等学校の全国公募という大きな挑戦が控えています。

意欲ある生徒を全国から受け入れることは、単なる生徒数の確保に留まりません。

外部からの新しい視点やエネルギーが、生徒のみならず、地域住民にも刺激を与え、次代を担う人材を育成する大きな原動力となることを期待するものであります。

教育は「まちづくり」そのものです。

これらの教育改革を通じて、地域社会が学びの場として機能し、子どもたちが健やかに育ち、同時に地域社会も共に成長していくという循環を生み出すために、社会教育と学校教育を両輪として、教育行政を推進してまいります。

2. 教育行政に臨む基本姿勢

次に、教育行政に臨む基本姿勢を申し上げます。

当町における教育行政の執行にあたりましては、羅臼町が掲げる教育の基本方針に基づき、SDGsの理念を念頭に、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3本柱を中心に施策を推進してまいります。

教育環境の更なる充実を図るため、誰もが幸福感を得られる「ウェルビーイング」の向上に意を用いながら、学校・家庭・地域との緊密な連携のもと、地域全体で次代を担う人を育み、教育を通じた持続可能なまちづくりに全力で取り組む所存であります。

3. 主要施策の推進

(1) 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

◆教育環境の充実

当町の子どもたちが加速度的に減少している中、昨年度策定した「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」に、現羅臼小学校校舎を活用する「1校1園化」を明示致しました。

羅臼幼稚園と春松幼稚園、羅臼小学校と春松小学校をそれぞれ統合し、本年4月、新たに「羅臼町立知床未来幼稚園」と「羅臼町立知床未来小学校」を開設致します。

令和9年度には、幼稚園を併設した「施設一体型幼小連携校」として再編することで、子どもたちがスムーズに幼稚園の生活から小学

校の生活に適応し、特に「小1プロブレム」と呼ばれる小学校入学後の不適応等は、日常の交流や連携によって解消されるものと考えております。

また、幼稚園教諭と小学校教諭の職員室を一体化することで教職員同士のコミュニケーションや情報共有を図り、校種間連携の充実のもと、学びの連続性を意識した学校づくりを推進してまいります。

そのため、本年度は併設する幼稚園教室や玄関等の改修、新たな職員室の設置、子どもたちがのびのびと遊べる園庭・校庭の外構工事などを実施し、より良い教育環境となるよう整備してまいります。

◆幼・小・中・高一貫教育

羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会では、「1校1園化」に伴い部会を再編するとともに、全教職員がいずれかの部会に所属することで、活動をより活発化し、幼・小・中・高の連携を強化してまいります。

自然豊かな知床・羅臼町で育つ園児・児童・生徒が、胸を張って郷土を愛する、心豊かで健全な人間形成を図るための取組を展開してまいります。

◆幼児教育の充実

幼児教育の充実では、幼稚園教諭だけでなく小学校を含めた全教職員により、「架け橋期のカリキュラム」を作成するとともに、幼稚園教育要領で定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の理解を深め、「施設一体型幼小連携校」のスムーズな開設に向けて取り組んでまいります。

◆新しい時代に必要となる資質・能力の育成

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、「羅臼町学力向上プラン」に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改革に取り組み、幼・小・中・高共通の研究主題である「自立した幼児・児童・生徒の育成」を目指してまいります。

その成果を発表する場として、町内全教職員参加のもと公開授業研究会を開催し、学力の向上に努め、更には、探究的な学習を充実させることにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、情報を集め、分析・解決するプロセスを通して、主体性、思考力、判断力、表現力、そして自己の生き方やキャリア形成と結びついた資質・能力を育成してまいります。

また、自らの命の尊さを知ることや、自己肯定感を高めること、人を思いやる気持ちを育てていくことが大切であり、全ての教育活動において道徳教育に取り組んでまいります。

◆特別支援教育の推進

特別支援教育は、個別の支援計画「こんぱす」の一層の活用を促進するとともに、羅臼町教育支援委員会及び専門部会において、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の克服あるいは改善に向けて、適切に支援してまいります。

また、昨年度から引き続き、発達支援センターに幼稚園教諭を配置するとともに、本年度は特別支援教育指導主幹を配置し、特別支援教育の更なる充実を図ってまいります。

◆体力・運動能力の向上

一昨年度から試行しているコーディネーショントレーニングには、幼稚園・小学校共に運動に対する興味・関心・意欲と運動能力を向上させる効果が認められたことから、本年度は幼稚園年長児と小学校の全児童を対象に実施してまいります。

◆健康教育・食育の充実

食育の充実では、安定した食生活が子どもの健康や体力・学力に大きく影響することから、園児・児童・生徒が自己の健康や食に対する関心と知識を身に付け、栄養バランスの良い健全な食生活を実践できる力を育ててまいります。

また、学校給食は長引く物価高騰の中ではありますが、質や量を保った継続的な提供により、子どもたちが等しく健やかに成長・発達を遂げられるよう、学校給食センター運営委員会の意見や給食アンケートを通じて、安全・安心で、美味しい給食の提供を心掛けてまいります。

◆ふるさと教育の充実

持続可能な開発のための教育（ESD）を進め、知床の未来を創造する羅臼の子どもたちを育てるため、「知床学」を幼稚園及び各学校で実施してまいります。

また、昨年度、副読本「知床学」に追加した脱炭素に向けた取組や、北方領土学習の内容を活用するとともに、他地域の先進校と意見交換や課題協議を行い、「ふるさと教育」の充実に努めてまいります。

◆グローバル人材の育成

英語教育の充実のため、外国語指導助手であるALTの2名体制を維持し、特に英語に関わる授業がない小学校1・2学年においては、教育課程に英語の活動を位置付け、英語に親しめるよう努めるとともに、授業以外でも「イングリッシュフェスティバル」を開催するなど、子どもたちが日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育ててまいります。

羅臼高等学校の入学者の確保に向けては、令和9年度からの全国公募を目指して、中学生や保護者と直接対話する「合同説明会」の参加や、実際に足を運んで知床羅臼を感じていただく「おためし留学in 羅臼」を実施するなど、準備を進めているところであります。

本年度も引き続き取組を進め、入学者の確保と交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

羅臼高等学校の「魅力ある高校づくり」の取組では、新入生へのタブレットの贈呈や、修学旅行費用の助成、大学入学祝金などの経済的な支援のほか、グローバル人材の育成を目指した海外留学支援など、引き続き、英語教育の充実を図るとともに、より効果的な支援について羅臼高等学校やPTAの皆様と検討してまいります。

(2) 学びの機会を保障し、質を高める環境の確立

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



次に、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」についてであります。

◆ ICTの活用推進

GIGAスクール構想により整備した「1人1台端末」の更なる活用を進め、各教科等の特質に応じた適切な学習をはじめ、学習進度や個性に合わせて学びを深める「個別最適な学び」、児童・生徒同士で協力しながら学び、問題解決を行う「協働的な学び」など、ICTを活用した教育を推進してまいります。

一方で、寝不足による体調不良や学力の低下など、家庭内での利用が徹底されていない状況が見受けられることから、メディアを使用しない時間作りや利用のルール作り、健康被害への理解を深めるため、ネットワーク環境の時間を制限する小学生「スイッチオフ20」、中学生「スイッチオフ22」に取り組み、望ましい生活習慣や学習習

慣の確立を目指すとともに、教職員用G I G A端末の更新を行い、I C T教育の一層の充実を図ってまいります。

◆いじめ防止と不登校児童・生徒への取組

いじめ防止につきましては、「羅臼町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは決して許されない行為であるとともに、どの児童・生徒にも、どの学校でも起こり得るものである」ことを十分認識した上で、いじめの未然防止や早期発見に努め、学校、家庭、地域住民、関係機関との連携・協力を一層強化し、組織的な対応につなげてまいります。

不登校対策としては、日常的に児童・生徒の変化に留意し、早期対応に努めるとともに、悩みや課題の解決を図るため、スクールカウンセラーや関係機関等と連携し、児童・生徒一人ひとりにとって安全・安心で楽しく学べる環境づくりに努めてまいります。

また、子どもが不安や悩みを抱えたとき、誰に、どのように助けを求めればよいかを学ぶ、「S O S の出し方教室」を実施するとともに、児童・生徒の発するS O S に気づくことができるための校内支援体制を確立する研修を充実してまいります。

◆教職員の資質・能力の向上

令和の教職員に求められる資質・能力の指標は、従来からの学習指導、生徒指導に加え、教職に必要な素養、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用があげられております。

こうした資質・能力を高めるため、羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会において、課題となるテーマや学校のニーズに応じた先進地視察研修を実施するとともに、道立教育研究所と連携した研修講座を開設してまいります。

更に、小・中学校におきましては、引き続き、北海道教育大学附属釧路義務教育学校と連携した研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

◆働き方改革の推進

教職員の働き方改革につきましては、令和7年度から9年度までの3年間を期間とする「第3期羅臼町アクション・プラン」に基づき、実効性のある取組を進めているところでありますが、昨年、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正

され、市町村においても「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することとなりましたので、北海道とも協議しながら計画策定に取り組んでまいります。

学校を取り巻く環境が複雑化、多様化している中、学校に求められる役割も大きく変化しておりますので、教職員の負担軽減等を図るためにも、業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進してまいります。

(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



最後に、「地域と歩む持続可能な教育の実現」についてであります。

◆地域と学校の連携・協働の推進

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるためには、学校と地域の連携・協働を図り、一体となって子どもたちの成長に繋げていく必要があります。

本年度からの「1校1園化」により教育環境が大きく変化する中で、学校は確かな学力の定着を図ることはもとより、豊かな人間性を育む場として、その役割はますます重要となります。

子どもたちが多様な大人たちとの交流を通じて、ふるさとへの理解を深め、自ら地域の未来を創り出す一員として成長していけるよう、学校運営協議会の取組を活発化させ、「地域と共にある学校」の実現を目指してまいります。

◆子育て支援・家庭教育支援

子育てと家庭教育の支援は、職員で構成する子ども自律・親育ち応援チーム「緒むすび」が主体となり、メディアとの適切な付き合い方や家庭教育に関する情報を提供しながら、継続的な支援を行ってまいります。

また、子育て支援センターに幼稚園教諭を配置し、スムーズな幼稚園との接続と専門的な視点からの相談体制を整え、乳幼児期の健やかな育ちを支える環境づくりを進めてまいります。

◆生涯学習・社会教育の振興

生涯学習及び社会教育につきましては、ふるさと学習を柱として、「羅臼町第9次社会教育中期計画」に沿って取組を進めております。

次世代のまちづくりを見据え、青年層が地域活動に参加しやすい環境を整えることは、活力ある地域を未来へ引き継ぐために不可欠であります。

そのためには、各組織や団体とリーダー養成の重要性を共有し、次代の担い手を共に育むという意識をもって連携することが重要であると考えております。

青少年教育に関わる事業を継続するとともに、社会教育関係団体と連携し、共同事業や地域行事への参加の機会を広げ、活動をきっかけとして、地域に関わる人を増やすことで、各団体における中心的なリーダーの養成や、まちづくりを担う人材育成へと繋げていけるよう努めてまいります。

当町のスポーツ振興及び健康づくりの取組は、実働を担う「総合型地域スポーツクラブらいず」をはじめ、「羅臼町スポーツ協会」や「羅臼町スポーツ少年団」等の活動によって支えられています。

各団体が中心となって、それぞれの役割を活かした協力関係をより確かなものにするとともに、活動を支援し、町民一人ひとりが健やかに暮らせる機会の創出に努めてまいります。

また、「中学校の部活動地域展開」につきましては、これまでの協議内容を深め、「羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会」において、生徒にとって望ましい活動のあり方を示してまいります。

地域で子どもたちを支えるための具体的な体制づくりを本格化させ、可能な部分から着実に「地域展開」への第一歩を踏み出せるよう準備を進めてまいります。

◆安全・安心な教育環境の構築

教育施設は、安全・安心で、快適に利用できる環境が必要であり、利用者の安全対策や防災訓練等を継続して実施し、防犯・防災意識を高めてまいります。

4月より、春松小学校校舎及び春松幼稚園園舎は学校施設としての役割を終えますが、地域の皆様の集いや活動を支えるため、引き続き施設の開放事業を継続してまいります。

今後は新たな管理方法による運営となりますが、日々の団体活動が円滑に進むよう、適切な維持・管理に努めてまいります。

◆芸術文化活動の推進

芸術文化活動の推進につきましては、羅臼町文化協会と連携・協力のもと、日頃の学習活動の発表の場を提供するほか、講座や芸術鑑賞事業、作品展の開催など、町民の学習・文化活動を支えてまいります。

読書振興につきましては、「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画」に基づき取り組んでいるところであり、子どもの読書習慣の定着や読書に親しむ環境づくりを進めるため、「家読（うちどく）推進事業」や「中・高生の読書活動推進事業」等の取組を進めてまいります。

また、小学生から高校生への学習支援として、多目的室を学習室として開放するなど、多様化する図書館での過ごし方に対応した取組を進め、施設の利用促進を図ってまいります。

文化財の保護・活用につきましては、「羅臼町アイヌ文化施策推進計画」に基づき、アイヌ文化の記録保存事業等を継続するとともに、町内チャシ跡は現地調査の実施や測量図・3Dモデルを作成し、保存及び基礎資料の整理を行ってまいります。

当町の基幹産業である漁業の歴史を伝える漁具類の調査及び整理を進め、文化財としての価値の明確化を図るとともに、展示活用や教育利用に向けた検討をしてまいります。

また、郷土資料館が保管する当町の自然や産業を記録した磁気テープ資料は、デジタル保存を実施し、貴重な記録の長期的な保管と教育・観光利用の促進を図ってまいります。

4. おわりに

以上、令和8年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

教育には、いつの時代も変わらない『不易』の価値と、時代の変化に応じて取り入れるべき『流行』の姿があります。

激動する社会情勢や技術革新など、社会がかつてないスピードで複雑に変容し続ける今だからこそ、この「不易流行」の精神を常に念頭に置き、日々の教育行政に取り組んでまいります。

1校1園化に伴う幼稚園の閉園・小学校の閉校に際し、地域の皆様が長年育てこられた愛着や、深い思いを重く受け止めております。

これまで築かれてきた文化や伝統を大切にしつつ、教育の本質をしっかりと堅持しながら、時代の要請に応じた資質・能力を育むとともに、将来の羅臼町をけん引する担い手の育成に取り組み、新たな教育環境を構築してまいります。

地域の教育は地域全体で取り組むべき課題であるという認識を共有し、誰もが「ウェルビーイング」を実感できる町を目指して、学校・家庭・地域を結ぶ教育行政に邁進してまいりますので、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針と致します。